

常陸太田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

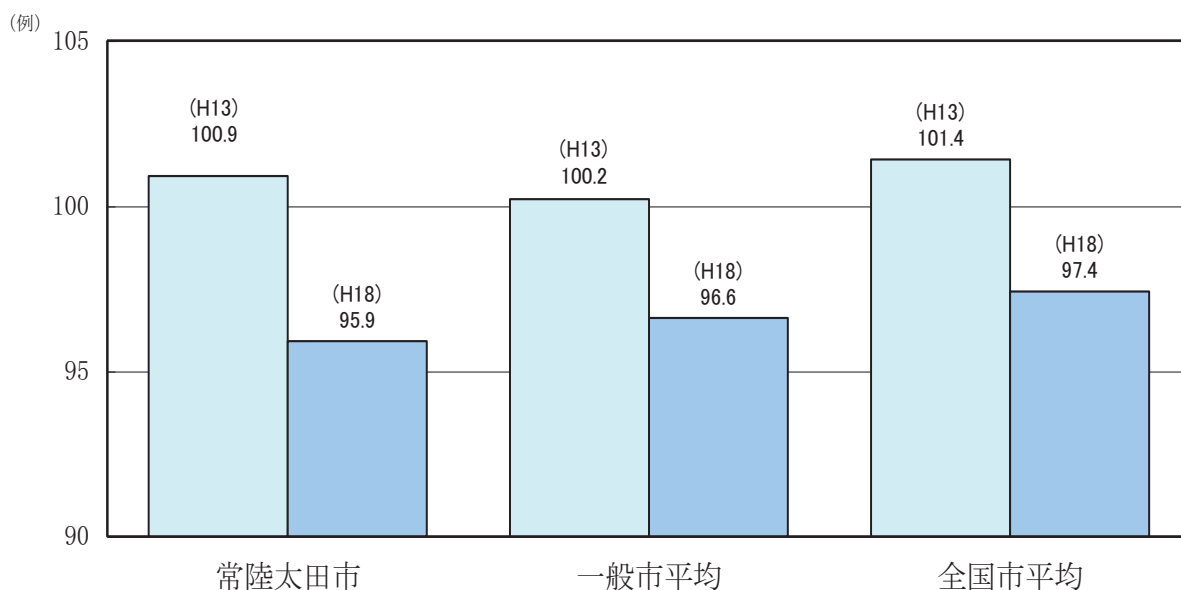
区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 62,037	千円 22,820,445	千円 574,529	千円 6,129,555	% 26.9	% 22.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 一般市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 678	千円 2,594,579	千円 396,974	千円 1,078,744	千円 4,070,297	千円 6,003	千円 6,244

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 一般市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
常陸太田市	43.5歳	341,600円	386,400円	356,700円
茨城県	42.7歳	359,706円	432,990円	386,268円
国	40.4歳	328,477円	—	381,212円
一般市平均	43.3歳	340,222円	395,575円	370,478円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
常陸太田市	45.4歳	286,200円	308,200円	296,900円
うち調理師	42.5歳	274,700円	294,300円	286,500円
うち自動車運転手	43.9歳	283,000円	328,800円	305,600円
うち用務員	51.0歳	294,300円	302,100円	294,300円
茨城県	47.2歳	349,608円	388,311円	366,856円
国	48.4歳	286,500円	318,595円	—
一般市平均	47.8歳	293,637円	317,662円	307,375円
民間事業者平均	歳	—	円	—

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
常陸太田市	35.8歳	314,700円	366,900円	—
茨城県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
一般市平均	40.5歳	317,991円	380,426円	347,917円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		常陸太田市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	134,000円	—
	中学卒	127,700円	127,700円	—
消防職	大学卒	195,000円	—	—
	高校卒	156,200円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（18年4月1日現在）

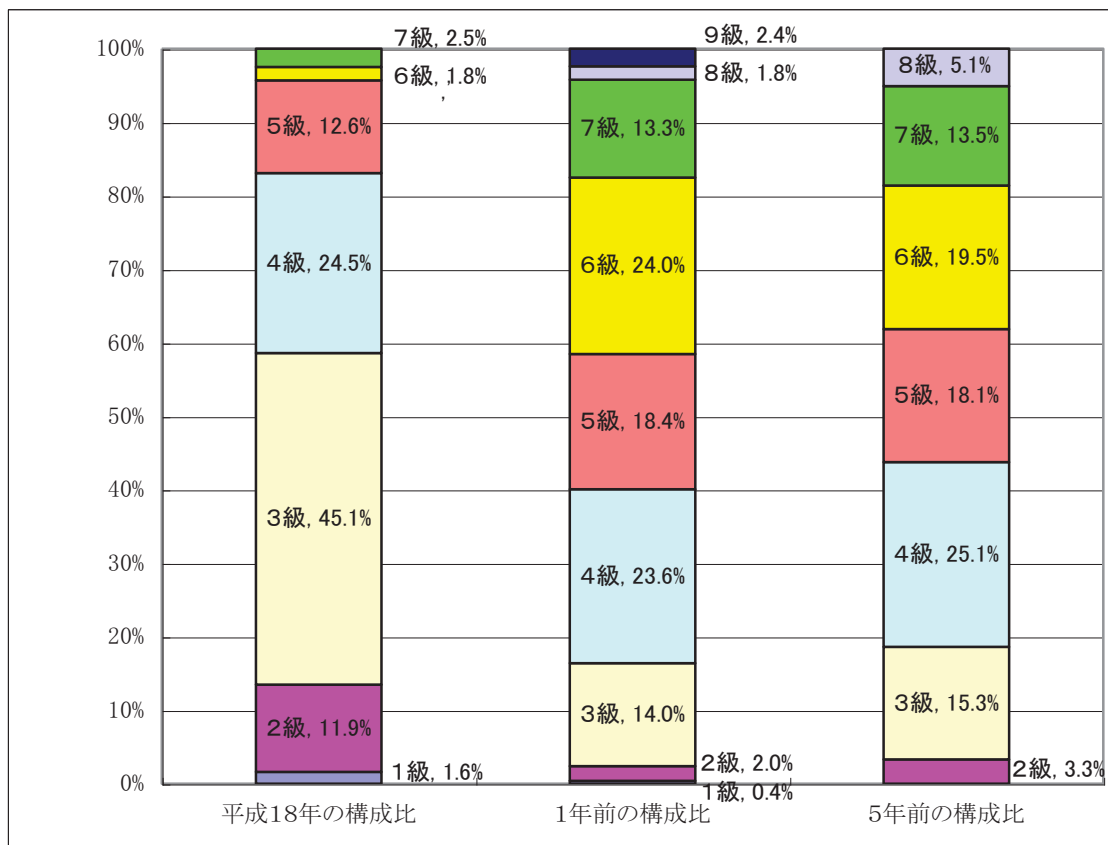
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	295,500円	333,300円	361,800円
	高校卒	257,600円	288,500円	326,100円
技能労務職	高校卒	225,500円	256,800円	282,400円
	中学卒	—	230,400円	—
消防職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補 主事・技師	7人	1.6%
2級	主事・技師	52人	11.9%
3級	係長・主幹・主任	197人	45.1%
4級	課長補佐・主査	107人	24.5%
5級	課長・副参事	55人	12.6%
6級	参事・部次長	8人	1.8%
7級	部長	11人	2.5%

- (注) 1 常陸太田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注1) 平成16年に8級制から9級制に変更している。

(注2) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
17年度	職員数 A	452人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	161人
	比率 B/A	35.6%
16年度	職員数 A	213人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	24人
	比率 B/A	11.3%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

常陸太田市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（17年度） 1,733千円	1人当たり平均支給額（17年度） 1,958千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.05月分 勤勉手当 1.4月分 (1.65)月分 (0.7)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（18年4月1日現在）

常陸太田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	28.0875月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.75月分	43.335月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	60.99月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	60.0月分	60.99月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） （退職時昇給 4号級）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	0千円	24,969千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績（17年度決算）		—	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
—	—	—

(4) 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		6,208千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		44,028円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		25.1%	
手当の種類（手当数）		15	
市税事務手当	市税事務に従事する職員	①市税事務に従事したとき	①月額2,000円 ①日額150円

		②市税等の徴収整理に出張従事したとき	
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	市規則で定める感染症が発生又は恐れのある場合の防疫作業に従事したとき	日額 300 円
植物防疫作業手当	植物防疫作業に従事する職員	市規則で定める人体に有害な薬品取扱う防疫作業に従事したとき	日額 300 円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事する職員	①市規則に定める現業事務に従事したとき ②市規則に定める家庭訪問に出張従事したとき	①月額 3,500 円 ②日額 150 円
行旅病人及び行旅死亡人の処理手当	行旅病人及び行旅死亡人の処理業務に従事する職員	行旅病人及び行旅死亡人の収容・救護作業に従事したとき	1 件につき 5,000 円
へい獣死体処理手当	へい獣死体処理に従事する職員	へい獣死体処理の作業に従事したとき	日額 1,000 円
し尿処理及び清掃作業手当	し尿処理及び清掃作業に従事する職員	し尿処理及び清掃作業に従事したとき	①し尿：日額 800 円、②下水溝清掃：日額 450 円
火葬場業務手当	火葬場業務に従事する職員	職員が死体の火葬に従事したとき	火葬 1 体につき 500 円
保健業務手当	保健業務に従事する保健師	保健業務に従事したとき	月額 1,000 円
自動車運転業務手当	自動車運転業務に従事する職員	市規則に定める自動車運転に従事したとき	・ グレーダー：月額 3,500 円 ・ 一般乗用車：月額 3,000 円 ・ し尿車：日額 1,000 円 ・ 霊柩車：日額 300 円
保育業務・幼児教育業務手当	保育園に勤務する保育士・幼稚園に勤務する幼稚園教諭	保育士が乳幼児の保育業務に従事したとき及び、教諭が幼児の教育業務に従事したとき	月額：4,000 円
交通安全指導手当	交通安全指導員	交通安全指導業務に従事したとき	月額：2,000 円
地籍調査作業手当	地籍調査作業に従事する職員	職員が境界の確認及び地籍に関する測量のために現地作業に従事したとき	日額：300 円

道路補修作業手当	道路補修作業に従事する職員	道路補修作業に従事したとき	月額：2,000円
レンジャー業務手当	レンジャー業務に従事する職員	レンジャー業務に従事したとき	月額：1,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	157,322千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度）	246千円
支給実績（16年度決算）	157,202千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度）	238千円

(6) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 2人まで6,000円（うち1人について扶養親族でない配偶者がある場合は6,500円、配偶者がいない場合にあっては11,000円）、以外は5,000円 (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算	同じ		80,858千円	252,681円
住居手当	(1)借家等居住者（家賃12,000円以上） ①家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超える場合（家賃－23,000円）×1/2＋11,000円（27,000円限度） (2)持家居住者 2,500円	同じ		29,317千円	213,992円
通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給上限（55,000円） (2)交通用具（自動車	同じ		35,216千円	70,012円

	等) 利用者 2km以上の距離段階 区分に応じて2,000 ～24,500円				
宿日直手当	宿直又は日直勤務を した職員に支給 (1)通常の宿日直勤 務 1回につき4,200 円 (2)常直的宿日直勤 務 ①勤務日数が月の1 /2を超える場合 月額21,000円 ②勤務日数が月の1 /2以下の場合 月 額10,500円	同じ		—	—
管理職特別勤 務手当	管理職員が祝日等に 勤務した場合に管理 職手当の率に応じ1 回当たり4,000円～1 0,000円を支給(勤務 が6時間を超える場 合 6,000円～15,00 0円)	同じ		515千円	24,524円
休日勤務手当	祝日等において勤務 を命じられた職員に 支給 1時間当たりの給与 額に100分の135を乗 じた額	同じ		26,107円	580,116円
管理職手当	管理、監督の地位に ある職員に支給 給料月額に一定割合 (7%～12%)を乗じ た額から10%減じた 額	10%減額		42,287千円	509,482円
夜間勤務手当	正規の勤務時間とし て深夜に勤務した場 合1時間につきその 者の単価の25/100を 支給	同じ		5,364千円	81,273円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 長	885,000円 (840,800円)	(参考) 一般市における最高/最低額 1,089,000円/636,300円
	助 役	705,000円 (669,800円)	895,000円/542,000円
	収 入 役	—	810,000円/538,200円
報 酬	議 長	460,000円	551,000円/269,000円
	副 議 長	415,000円	507,000円/228,000円
	議 員	395,000円	475,000円/213,000円
期 末 手 当	市 長 助 役 収 入 役	(18年度支給割合) 3.35月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.35月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	助 役 収 入 役	885,000円 (840,800円) × 在職年数 × 705,000円 (669,800円) × 在職年数 × —	5.5 (任期毎) 3.1 (任期毎)
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行った後の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

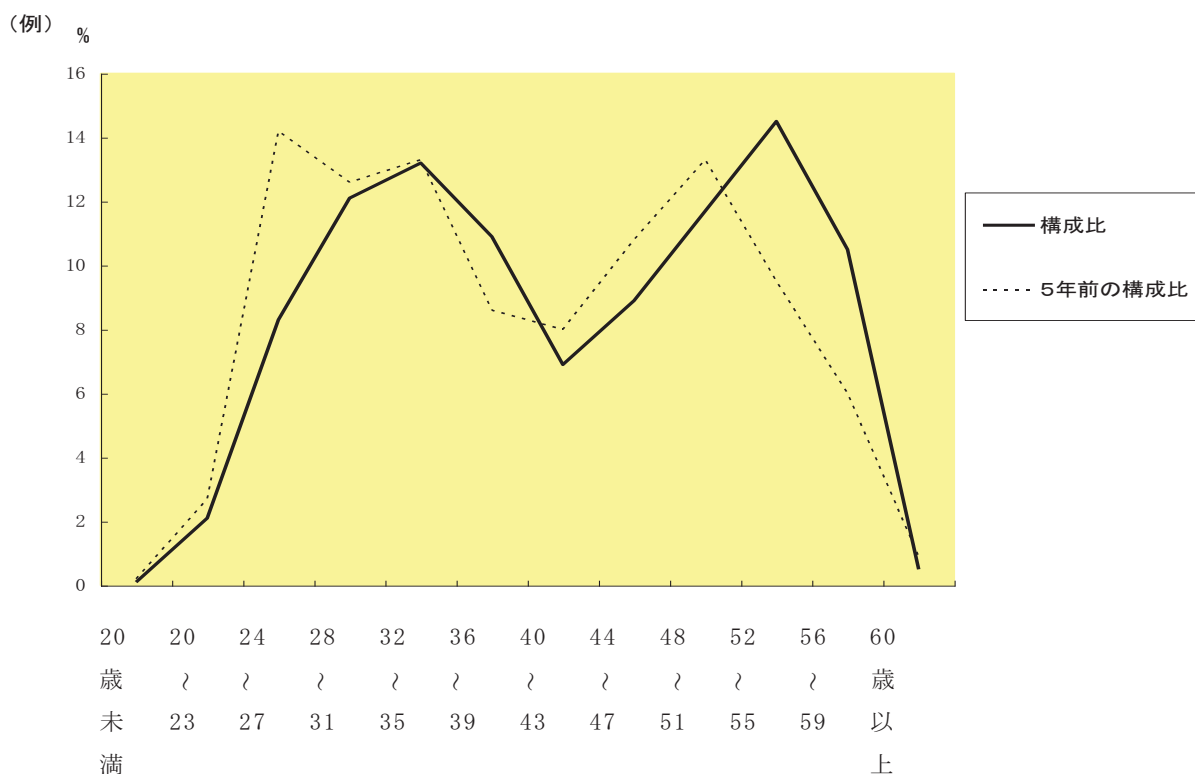
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成17年	平成18年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	8	8		
		総 務	130	125	△ 5	
		税 務	28	30	+ 2	
		民 生	111	109	△ 2	
		衛 生	50	50		
		農 林 水 産	45	42	△ 3	
		商 工	16	15	△ 1	
		土 木	61	60	△ 1	
	計	449	439	△ 10	<参考> 人口1,000人当たり職員数7.08人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数7.02人)	
	教 育 部 門	146	145	△ 1		
消 防 部 門	84	84				
小 計	679	668	△ 11	<参考> 人口1,000人当たり職員数10.77人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数9.49人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	33	32	△ 1		
	下 水 道	20	20			
	そ の 他	29	30	+ 1		
小 計	82	82				
合 計		761	750	△ 11	<参考> 人口1,000人当たり職員数12.09人	
		[800]	[804]	[4]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	16人	62人	91人	99人	82人	52人	67人	88人	109人	79人	4人	750人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
760人	679人	-81人	-10.7%

(参考) 常陸太田市行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	▲81人・▲10.7%

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分 部 門		17年	18年			22年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目			5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	449人	439人				—	
	増 減		△10人					
教 育	職員数	145人	144人				—	
	増 減		△1人					
消 防	職員数	84人	84人				—	
	増 減							
公営企業 等 会 計	職員数	82人	82人				—	
	増 減							
計	職員数	760人	749人				—11人	—81人
	増 減		△11人				(13.6%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占める 職員給与費比率
17年度	千円 1,059,210	千円 18,790	千円 169,508	% 16.0	% 18.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町 村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 27	千円 110,445	千円 15,597	千円 43,466	千円 169,508	千円 6,278	千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市	42.7歳	340,880円	523,173円
団 体 平 均	44.8歳	376,947円	577,214円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市水道事業	常陸太田市普通会計
1人あたり平均支給額(17年度) 1,610千円	1人あたり平均支給額(17年度) 1,733千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (-)月分 (-)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

常陸太田市水道事業			常陸太田市普通会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	28.0875月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.75月分	43.335月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	60.99月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	60.0月分	60.99月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
（退職時昇給 4号級）			（退職時昇給 4号級）		

ウ 地域手当

（18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）				—
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）				—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
—	—	—	—	

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
—	—	—

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		3,565千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		155,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		85.2%	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
業務手当	水道業務に従事する職員（管理職員及び再任用短時間職員を除く）	水道業務従事したとき	月額6,000円
待機手当	漏水当番として待機した職員	①週休日、休日に待機したとき ②交代勤務職員の業務	①1回6,000円 ②1月につき6,000円
停水処分手当	停水処分の業務に従事した職員	水道料金等の滞納等による停水処分の業務に従事したとき	1件当たり200円
検針手当	検針業務に従事した職員	1日に20件以上の検針業務に従事したとき	日額150円
現場作業手当	水中における現場作業に従事した技能労務職	水中における現場作業に従事したとき	日額200円

塩素取扱い手当	塩素の取扱いに従事した職員	塩素の取扱い業務に従事したとき	1回につき200円
---------	---------------	-----------------	-----------

オ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	5,382千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度）	234千円
支給実績（16年度決算）	5,968千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度）	221千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 2人まで6,000円（うち1人について扶養親族でない配偶者がある場合は6,500円、配偶者がいない場合にあっては11,000円）、以外は5,000円 (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		4,769千円	264,944円
住居手当	(1)借家等居住者（家賃12,000円以上） ①家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超える場合（家賃－23,000円）×1/2＋11,000円（27,000円限度） (2)持家居住者 2,500円	同じ		3,265千円	251,154円
通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給上限（55,000円） (2)交通用具（自動車	同じ		1,409千円	70,450円

	等) 利用者 2km以上の距離段階 区分に応じて2,000 ～24,500円				
宿日直手当	宿直又は日直勤務を した職員に支給 (1)通常の宿日直勤 務 1回につき4,200 円 (2)常直的宿日直勤 務 ①勤務日数が月の1 /2を超える場合 月額21,000円 ②勤務日数が月の1 /2以下の場合 月 額10,500円	同じ		—	—
管理職特別勤 務手当	管理職員が祝日等に 勤務した場合に管理 職手当の率に応じ1 回当たり4,000円～1 0,000円を支給(勤務 が6時間を超える場 合 6,000円～15,00 0円)	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務 を命じられた職員に 支給 1時間当たりの給与 額に100分の135を乗 じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位に ある職員に支給 給料月額に一定割合 (7%～12%)を乗じ た額から10%減じた 額	同じ		1,984千円	496,000円
夜間勤務手当	正規の勤務時間とし て深夜に勤務した場 合1時間につきその 者の単価の25/100を 支給	同じ		—	—

(1) 工業用水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 133,255	千円 4,048	千円 17,809	% 13.4	% 15.39

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町 村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当			
17年度	人 3	千円 11,867	千円 1,435	千円 4,507	千円 17,809	千円 5,936	千円 6,689

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市	41歳	329,638円	494,666円
団体平均	43.7歳	368,155円	563,237円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市工業用水事業	常陸太田市普通会計
1人あたり平均支給額(17年度) 1,503千円	1人あたり平均支給額(17年度) 1,733千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (-) 月分 (-) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

常陸太田市工業用水事業			常陸太田市普通会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	28.0875月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.75月分	43.335月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	60.99月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	60.0月分	60.99月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) (退職時昇給 4号級)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) (退職時昇給 4号級)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—	—

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		216千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		72,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		100%	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
業務手当	水道業務に従事する職員(管理職員及び再任用短時間職員を除く)	水道業務従事したとき	月額6,000円
待機手当	漏水当番として待機した職員	①週休日、休日に待機したとき ②交代勤務職員の業務	①1回6,000円 ②1月につき6,000円
停水処分手当	停水処分の業務に従事した職員	水道料金等の滞納等による停水処分の業務に従事したとき	1件当たり200円
検針手当	検針業務に従事した職員	1日に20件以上の検針業務に従事したとき	日額150円
現場作業手当	水中における現場作業に従事した技能労務職	水中における現場作業に従事したとき	日額200円
塩素取扱い手当	塩素の取扱いに従事した職員	塩素の取扱い業務に従事したとき	1回につき200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	470千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度）	157千円
支給実績（16年度決算）	525千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度）	175千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （17年度決算）	支給職員1人当 り平均支給年額 （17年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 2人まで6,000円（うち1人について扶養親族でない配偶者がある場合は6,500円、配偶者がいない場合にあっては11,000円）、以外は5,000円 (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		788千円	394,000円
住居手当	(1)借家等居住者（家賃12,000円以上） ①家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超える場合（家賃－23,000円）×1/2＋11,000円（27,000円限度） (2)持家居住者 2,500円	同じ		624千円	312,000円
通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給上限（55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区 分に応じて2,000～ 24,500円	同じ		131千円	65,500円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給	同じ		—	—

	(1)通常の宿日直勤務 1回につき4,200円 (2)常直的宿日直勤務 ①勤務日数が月の1/2を超える場合 月額21,000円 ②勤務日数が月の1/2以下の場合 月 額10,500円				
管理職特別勤 務手当	管理職員が祝日等に 勤務した場合に管理 職手当の率に応じ1回 当たり4,000円～10,0 00円を支給（勤務が6 時間を超える場合 6 ,000円～15,000円）	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務 を命じられた職員に 支給 1時間当たりの給与額 に100分の135を乗じ た額	同じ		—	—
管理職手当	管理,監督の地位にあ る職員に支給 給料月額に一定割合 (7%～12%)を乗じ た額から10%減じた 額	同じ		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間とし て深夜に勤務した場 合1時間につきその者 の単価の25/100を支 給	同じ		—	—